

32.小中学校における特別支援教育支援員の配置時間がわかる資料（令和2年度・令和3年 教育部 教職員課

【小学校】

(単位：時間)

学校名	配置時間	
	令和2年度	令和3年度
椿井小	720	720
飛鳥小	720	720
鼓阪小	1,080	1,080
済美小	1,080	720
佐保小	720	720
大宮小	757	1,080
都跡小	720	720
大安寺小	1,440	1,080
東市小	1,130	1,200
平城小	1,440	1,440
辰市小	1,552	1,440
明治小	1,590	1,440
帯解小	432	430
伏見小	1,627	1,690
富雄南小	1,080	1,080
富雄北小	1,080	1,080
田原小	360	390
柳生小	360	360
興東小	360	360
あやめ池小	1,080	1,080
鶴舞小	720	1,080
鳥見小	1,305	1,200
登美ヶ丘小	810	1,080
六条小	720	1,180
青和小	832	720
右京小	757	820
東登美ヶ丘小	720	860
二名小	1,080	720
西大寺北小	720	840
富雄第三小	1,080	1,080
平城西小	397	460
大安寺西小	1,080	720
三碓小	1,192	1,080
神功小	1,342	1,080
朱雀小	720	720
済美南小	720	1,080
鼓阪北小	360	360
伏見南小	720	720
佐保台小	720	720
佐保川小	1,192	1,080
左京小	720	820
月ヶ瀬小	360	360
都祁小	720	410
合計	38,315	38,020

【中学校】

(単位：時間)

学校名	配置時間	
	令和2年度	令和3年度
春日中	720	720
三笠中	720	720
若草中	360	820
伏見中	720	720
富雄中	360	720
都南中	1,155	1,080
田原中	360	420
興東館柳生中	360	460
登美ヶ丘中	720	720
平城西中	720	360
二名中	360	360
京西中	720	720
富雄南中	1,080	1,080
平城中	1,080	720
飛鳥中	757	1,080
登美ヶ丘北中	720	720
都跡中	720	820
平城東中	720	360
月ヶ瀬中	360	360
都祁中	360	360
富雄第三中	720	720
合計	13,792	14,040

※配置時間の目安

1人=360時間、2人=720時間、3人=1080時間、4人1440時間

3.3. 電子書籍の導入や利用状況についてわかる資料

教育部 中央図書館

1. 電子書籍 貸出冊数 (単位：冊) \* 電子図書館は令和2年10月30日より利用開始

令和2年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
貸出冊数							519	1,870	1,755	2,479	2,181	1,884	10,688

令和3年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
貸出冊数	2,339	3,235	2,054	2,084	2,470	2,494	2,316	2,152	2,309	2,835	2,592	2,486	29,366

2. 電子書籍タイトル数 (単位：タイトル)

令和2年度末	5,378
令和3年度末	8,667

3. 電子書籍関連予算 (単位：千円)

令和2年度

システム修正委託料	システム連携委託料	4,730
事務機器借上料	電子図書館サービス利用料	990
資料購入費	電子書籍購入費	22,523

令和3年度

事務機器借上料	電子図書館サービス利用料	1,320
資料購入費	電子書籍購入費	16,880

令和4年度

事務機器借上料	電子図書館サービス利用料	1,320
システム利用料	電子雑誌使用料	660
資料購入費	電子書籍購入費	8,641

34. 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の導入初年度から

令和4年度直近までの小・中の学校別配置状況数

教育部 教職員課

【小学校】

学校名	配置状況		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
椿井小	○	○	○
飛鳥小	○	○	○
鼓阪小	○	○	○
済美小	○	○	○
佐保小	○	○	○
大宮小	○	○	○
都跡小	○	○	○
大安寺小	○	○	○
東市小	○	○	○
平城小	○	○	○
辰市小	○	○	○
明治小	○	○	○
帯解小	○	○	○
伏見小	○	○	○
富雄南小	○	○	○
富雄北小	○	○	○
田原小	○	○	○
柳生小	○	○	未配置
興東小	○	○	○
あやめ池小	○	○	○
鶴舞小	○	○	○
鳥見小	○	○	○
登美ヶ丘小	○	○	○
六条小	○	○	○
青和小	○	○	○
右京小	○	○	／
東登美ヶ丘小	○	○	○
二名小	○	○	○
西大寺北小	○	○	○
富雄第三小	○	○	○
平城西小	未配置	未配置	○
大安寺西小	○	○	○
三碓小	○	○	○
神功小	○	○	／
ならやま小	／	／	○
朱雀小	○	○	○
済美南小	○	○	○
鼓阪北小	○	○	○
伏見南小	○	○	○
佐保台小	○	○	○
佐保川小	○	○	○
左京小	○	○	○
月ヶ瀬小	○	○	○
都祁小	○	○	○

【中学校】

学校名	配置状況		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
春日中	○	○	○
三笠中	○	○	○
若草中	○	○	○
伏見中	○	○	○
富雄中	○	○	○
都南中	○	○	○
田原中	○	○	○
興東館柳生中	○	○	未配置
登美ヶ丘中	○	○	○
平城西中	○	○	
ならやま中			○
二名中	○	○	○
京西中	未配置	未配置	○
富雄南中	○	○	○
平城中	○	○	○
飛鳥中	○	○	○
登美ヶ丘北中	○	○	○
都跡中	○	○	○
平城東中	○	未配置	未配置
月ヶ瀬中	○	○	○
都祁中	○	○	○
富雄第三中	○	○	○
一条附属中			○

### 35. 教職員の勤務時間外在校時間（月平均）小・中学校別の令和2年、3年度の状況数

（単位：時間：分）

教育部 教職員課

学校名	R2年度	R3年度
樺井小	35:32	34:23
飛鳥小	21:45	36:52
鼓阪小	30:18	34:35
済美小	36:38	43:50
佐保小	32:58	31:34
大宮小	40:33	44:43
都跡小	26:29	28:01
大安寺小	37:42	37:27
東市小	40:19	27:02
平城小	33:46	27:14
辰市小	42:05	43:00
明治小	36:38	44:02
帯解小	30:03	30:42
伏見小	33:10	31:11
富雄南小	25:11	21:49
富雄北小	32:22	33:21
柳生小	22:22	30:39
興東小	23:09	23:21
あやめ池小	29:10	30:33
鶴舞小	40:46	35:38
鳥見小	29:38	26:24
登美ヶ丘小	34:41	35:07
六条小	30:04	32:17
青和小	25:34	30:07
右京小	25:54	23:35
東登美ヶ丘小	39:28	34:54
二名小	28:20	23:26
西大寺北小	29:02	33:20
平城西小	33:06	27:23
大安寺西小	42:06	37:17
三碓小	33:37	33:16
神功小	26:27	27:42
朱雀小	24:51	27:36
済美南小	35:23	36:39
鼓阪北小	30:21	40:35
伏見南小	22:13	19:02
佐保台小	30:57	36:32
佐保川小	23:01	25:29
左京小	25:11	27:49
都祁小	28:45	29:12

学校名	R2年度	R3年度
春日中	46:50	42:54
三笠中	37:37	41:48
若草中	36:59	39:13
伏見中	45:18	47:32
富雄中	44:55	46:19
都南中	52:19	57:49
田原小中	33:44	31:51
興東館柳生中	37:15	33:16
登美ヶ丘中	44:24	48:05
平城西中	60:50	64:48
二名中	51:17	56:09
京西中	47:32	50:09
富雄南中	56:47	64:21
平城中	46:39	50:45
飛鳥中	51:50	55:49
登美ヶ丘北中	48:27	51:04
都跡中	84:04	72:24
平城東中	42:33	47:55
月ヶ瀬小中	34:28	31:32
都祁中	45:32	37:02
富雄第三小中	53:24	46:00

	R2年度	R3年度
小学校	31:14	31:56
中学校	47:45	48:25

### 36 農林業センサス2010から2020年の総農家数とその内訳

観光経済部 農政課

(戸)

	農林業センサス2010	農林業センサス2015	農林業センサス2020
総農家数	3,707	3,216	2,713
(1)販売農家	2,169	1,798	1,433
(2)自給的農家	1,538	1,418	1,280

(1)販売農家……経営耕地面積が30a以上または調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

(2)自給的農家……経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家

### 37. 奈良市の女性の就労状況（平成27年と令和2年の女性の就業率、中核市における順位）

観光経済部 産業政策課

年度	女性の就業率		中核市における順位
	奈良市	中核市平均	
平成27年度	59.00%	64.00%	62位／62市
令和2年度	65.37%	69.50%	62位／62市

※15歳から64歳の女性人口における就業者の割合（平成27年及び令和2年国勢調査結果より算出）

※平成27年から令和2年までの間の就業率伸び率は6.37ポイントで、中核市62市中第9位。

### 38. リニア中央新幹線中間駅誘致経費(予算・決算)の推移(関連経費予算化後最新分まで)

観光経済部 観光戦略課

単位:円

	組織	事業費予算額	事業費決算額	負担金予算額	負担金決算額
H24.11.26	交通政策課リニア推進室	1,782,000	1,312,968	640,000	640,000
H25.4.1	観光戦略課リニア推進室	12,000,000	7,987,600	640,000	640,000
H26.4.1	リニア推進課	18,000,000	17,914,503	640,000	640,000
H27.4.1	リニア推進課	15,000,000	14,850,257	640,000	640,000
H28.4.1	リニア推進課	13,000,000	12,866,596	640,000	640,000
H29.4.1	観光戦略課リニア推進係	12,000,000	10,108,161	640,000	640,000
H30.4.1	観光戦略課企画係	10,000,000	7,682,522	640,000	640,000
H31.4.1	観光戦略課企画係	3,000,000	2,375,125	640,000	640,000
R2.4.1	観光戦略課企画係	3,000,000	1,229,003	640,000	640,000
R3.4.1	観光戦略課企画係	3,000,000	525,767	640,000	640,000
R4.4.1	観光戦略課企画係	3,000,000	未確定	640,000	未確定
	計	93,782,000	76,852,502	7,040,000	6,400,000



39. 学校教育予算と施設整備費、社会教育予算及び一般会計に占める比率（平成23年度～令和4年度）

教育委員会 教育総務課

(単位：千円)

区分	年度		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		R2		R3		R4		備考
	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(決算)	伸率	(当予算)	伸率			
一般会計総額 (A)	121,957,562	94.5	139,819,020	114.6	122,051,604	87.3	125,915,165	103.2	125,360,981	99.6	125,695,911	100.3	123,879,128	98.6	124,230,538	100.3	126,673,155	102.0	176,903,879	139.7	151,165,432	85.5	138,620,000	99.8			
教育費 (B)	11,900,637	107.7	9,981,542	83.9	10,553,628	105.7	12,138,447	115.0	12,161,683	100.2	12,549,180	103.2	10,705,707	85.3	10,622,461	99.2	10,705,707	100.8	10,705,707	100.0	12,246,199	114.4	10,774,860	105.3			
占有率 (B/A)	9.8		7.1		8.6		9.6		9.7		10.0		8.6		8.6		8.5		6.1		8.1		7.8				
(目)																											
教育振興費	1,025,292	64.3	1,157,024	112.8	1,193,371	103.1	1,299,477	108.9	1,144,634	88.1	1,032,062	90.2	909,541	88.1	959,334	105.5	865,423	90.2	1,873,770	216.5	1,086,500	58.0	1,320,070	109.1			
小学校管理費	746,753	101.7	654,486	87.6	654,517	100.0	666,805	101.9	773,501	116.0	673,849	87.1	662,773	98.4	617,643	93.2	648,197	104.9	853,877	131.7	784,076	91.8	747,350	100.4			
小学校教育振興費	46,480	83.1	44,756	96.3	58,338	130.3	46,316	79.4	47,489	102.5	47,592	100.2	78,697	165.4	58,058	73.8	60,836	104.8	55,254	90.8	58,696	106.2	65,986	101.8			
小学校施設管理費	277,016	99.8	267,058	96.4	262,191	98.2	272,614	104.0	254,774	93.5	230,482	90.5	241,520	104.8	251,206	104.0	252,447	100.5	266,023	105.4	245,533	92.3	241,126	100.2			
中学校管理費	375,540	107.9	327,020	87.1	310,782	95.0	338,692	109.0	332,436	98.2	348,418	104.8	322,332	92.5	315,775	98.0	331,521	105.0	390,775	117.9	401,023	102.6	372,490	88.4			
中学校教育振興費	74,423	106.5	69,124	92.9	75,015	108.5	65,015	86.7	67,423	103.7	80,818	119.9	81,148	100.4	82,096	101.2	83,727	102.0	65,423	78.1	74,693	114.2	104,508	117.2			
中学校施設管理費	140,013	103.1	138,160	98.7	127,819	92.5	134,807	105.5	134,162	99.5	117,693	87.7	120,712	102.6	121,806	100.9	123,259	101.2	127,142	103.2	122,341	96.2	124,317	100.3			
全日制高等学校費	954,941	106.4	926,402	97.0	867,484	93.6	894,577	103.1	881,948	98.6	942,777	106.9	984,127	104.4	955,812	97.1	948,375	99.2	923,572	97.4	896,457	97.1	931,155	103.1			
高等学校施設管理費	4,998	100.0	6,506	130.2	4,998	76.8	5,491	109.9	5,143	93.7	5,466	106.3	6,087	111.4	4,969	81.6	5,001	100.6	5,075	101.5	5,022	99.0	5,359	96.9			
幼稚園費	995,420	89.4	995,249	100.0	918,815	92.3	944,182	102.8	896,226	94.9	876,158	97.8	972,937	111.0	596,152	61.3	701,997	117.8	943,111	134.3	838,138	88.9	805,013	88.9			
幼稚園施設管理費	126,936	102.5	123,443	97.2	143,854	116.5	117,553	81.7	100,186	85.2	73,123	73.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
学校給食費	836,526	100.0	810,793	96.9	820,383	101.2	1,865,332	227.4	2,015,148	108.0	2,175,231	107.9	2,330,750	107.1	2,373,299	101.8	2,323,817	97.9	2,337,208	100.6	2,370,727	101.4	2,431,383	98.0			
学校保健体育費	236,162	99.1	229,806	97.3	226,887	98.7	219,934	96.9	207,831	94.5	172,993	83.2	175,272	101.3	163,108	93.1	162,987	99.9	166,040	101.9	157,962	95.1	169,994	101.1			
青少年指導費	52,253	114.9	52,776	101.0	52,138	98.8	47,218	90.6	41,928	88.8	43,972	104.9	49,139	111.8	50,756	103.3	51,371	101.2	54,241	105.6	64,163	118.3	82,673	120.5			
小計(ア)	5,892,753	91.0	5,802,603	98.5	5,716,592	98.5	6,918,013	121.0	6,902,829	99.8	6,820,634	98.8	6,935,035	101.7	6,550,014	94.4	6,558,958	100.1	8,061,511	122.9	7,105,331	88.1	7,401,424	99.7			
教育委員会費・社会教育総務費他(イ)	2,514,003	118.2	2,459,294	97.8	2,471,058	100.5	2,486,090	100.6	2,470,146	99.4	2,473,444	100.1	2,629,620	106.3	2,598,536	98.8	2,538,492	97.7	2,600,963	102.5	2,569,120	98.8	2,684,162	99.0			
経常経費等合計(ア)+(イ)	8,406,756	97.7	8,261,897	98.3	8,187,650	99.1	9,404,103	114.9	9,372,975	99.7	9,294,078	99.2	9,564,655	102.9	9,148,550	95.6	9,097,450	99.4	10,662,474	117.2	9,674,451	90.7	10,085,586	99.5			
小学校施設整備事業費	1,092,565	95.9	781,239	71.5	677,632	86.7	1,230,786	181.6	1,493,042	121.3	1,674,374	112.1	823,223	49.2	823,807	100.1	1,734,368	210.5	1,087,407	62.7	454,756	41.8	171,818	90.5			
中学校施設整備事業費	1,811,429	419.4	597,399	33.0	1,154,605	193.3	843,068	73.0	914,737	108.5	1,392,272	152.2	146,516	10.5	485,932	331.7	684,697	140.9	639,400	93.4	382,246	59.8	183,406	104.8			
小中一貫校施設整備事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	865,568	-	1,352,555	156.3	-	-			
高等学校施設整備事業費	7,344	101.5	10,674	145.3	15,631	146.4	123,271	788.6	46,077	37.4	32,882	71.4	-	-	21,624	-	291,273	1,347.0	-	-	-	-	-	-			
中高一貫校施設整備事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	198,620	-		
学校給食施設整備事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,500	-		
幼稚園施設整備事業費	99,867	116.8	109,785	109.9	329,181	299.8	275,915	83.8	48,638	17.6	1,253	2.6	1,474	117.6	8,647	586.6	101,999	1,179.6	-	-	63,427	-	-	-			
教育振興施設整備事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,013	-	48,459	1,207.6	54,600	-			
小計(ウ) (C)	3,011,205	181.0	1,499,097	49.8	2,177,049	145.2	2,473,040	113.6	2,502,494	101.2	3,100,781	123.9	971,213	31.3	1,340,010	138.0	2,812,337	209.9	2,596,388	92.3	2,301,443	88.6	611,944	114.8			
教育費に占める学校施設整備費 (C/B)	25.3		15.0		20.6		20.4		20.6		24.7		9.1		12.6		26.3		24.3		18.8		5.7				
社会教育施設整備事業費(エ)	482,676	61.5	220,548	45.7	188,929	85.7	261,304	138.3	286,214	109.5	154,321	53.9	169,839	110.1	133,901	78.8	201,314	150.3	133,842	66.5	134,326	100.4	77,330	51.9			
投資的経費合計(ウ)+(エ)	3,493,881	142.7	1,719,645	49.2	2,365,978	137.6	2,734,344	115.6	2,788,708	102.0	3,255,102	116.7	1,141,052	35.1	1,473,911	129.2	3,013,651	204.5	2,730,230	90.6	2,435,769	89.2	689,274	101.1			
総計	8,903,958	109.4	7,301,700	82.0	7,893,641	108.1	9,391,053	119.0	9,405,323	100.2	9,921,415	105.5	7,906,248	79.7	7,890,024	99.8	9,371,295	118.8	10,657,899	113.7	9,406,774	88.3	8,013,368	100.7			
教育委員会・社会教育関係費(イ)+(エ)	2,996,679	102.9	2,679,842	89.4	2,659,987	99.3	2,747,394	103.3	2,756,360	100.3	2,627,765	95.3	2,799,459	106.5	2,732,437	97.6	2,739,806	100.3	2,734,805	99.8	2,703,446	98.9	2,761,492	96.5			

※ 令和4年度当初予算伸び率は令和3年度予算との対比

40. 就学援助の実施状況(平成25年度～令和4年度)

教育部 教育総務課

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	支給時期(予定)
学用品費・通学用品費 及び校外活動費	1学年	12,610円	23,880円	12,970円	24,560円	12,970円	24,560円	12,990円	24,590円	12,990円	24,590円	12,990円	24,590円	13,100円	24,800円	13,230円	25,040円	13,230円	25,040円	13,230円	25,040円	1学期分:8月31日 2学期分:1月31日 3学期分:4月20日
	他学年	14,780円	26,050円	15,200円	26,790円	15,200円	26,790円	15,220円	26,820円	15,220円	26,820円	15,220円	26,820円	15,350円	27,050円	15,500円	27,310円	15,500円	27,310円	15,500円	27,310円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの) (限度額)		3,470円	5,840円	3,570円	6,010円	3,570円	6,010円	3,620円	6,100円	3,620円	6,100円	3,620円	6,100円	3,650円	6,150円	3,690円	6,210円	3,690円	6,210円	3,690円	6,210円	春実施分:9月30日 秋実施分:12月23日 冬実施分:4月20日
修学旅行費 (限度額)		20,600円	55,700円	21,190円	57,290円	21,190円	57,290円	21,490円	57,590円	21,490円	57,590円	21,490円	57,590円	21,670円	60,300円	21,890円	60,910円	22,690円	60,910円	22,690円	60,910円	
新入学学用品費		19,900円	22,900円	20,470円	23,550円	20,470円	23,550円	20,470円	23,550円	40,600円	47,400円	40,600円	47,400円	50,600円	57,400円	51,060円	60,000円	51,060円	60,000円	54,060円	60,000円	前年度3月4日支給済 3月に支給していない場合: 8月31日
学校給食費 (月額)		3,900円	4,560円	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	一食246円 × 給食回数	一食300円 × 給食回数	4～6月分:9月30日 7月分～:引き落としを停止 国私立学校で完全給食を 実施している場合 1学期分:9月30日 2学期分:1月31日 3学期分:4月20日
新入学学用品費の 早期支給実施状況 ※平成28年度新1年生 までは入学後の 当初認定時期に支給								平成29年度新1年生(中) へ3月に47,400円を支給		平成29年度新1年生(小) へ5月に支給		平成31年度新1年生(小・中) へ小:50,600円、中: 57,400円を3月と平成31年 度5月に分けて支給		令和2年度新1年生(小・中) へ小:51,060円、 中:60,000円を3月と令和2 年度5月に分けて支給		令和3年度新1年生(小・中) へ小:51,060円、 中:60,000円を3月に支給		令和4年度新1年生(小・中) へ小:54,060円、 中:60,000円を3月と令和4 年度5月に分けて支給		令和5年度新1年生(小・中) へ3月に支給予定		令和5年度新1年生 :3月3日
認定基準		平成25年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		平成26年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		平成27年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		平成28年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		平成29年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		平成30年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		平成31年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		令和2年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		令和3年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		令和4年度 市民税所得割額 市民税所得割額 基準額以下 (調整控除後)		
準要保護 認定者数 (認定者数/学年別人口)		2,748人 (9.54%) (9.61%)	999人 (9.73%) (9.73%)	1,749人 (9.73%) (9.75%)	993人 (9.80%) (9.80%)	1,793人 (10.12%) (10.19%)	1,036人 (10.32%) (10.32%)	1,827人 (10.43%) (10.47%)	1,027人 (10.55%) (10.55%)	1,926人 (11.03%) (10.95%)	1,012人 (10.80%) (10.83%)	1,817人 (10.54%) (11.37%)	1,035人 (11.37%) (11.37%)	1,721人 (11.02%) (11.83%)	997人 (13.56%) (13.56%)	1,666人 (10.86%) (11.67%)	984人 (13.35%) (13.35%)	1,672人 (10.91%) (11.67%)	961人 (13.27%) (13.27%)	1,555人 (10.21%) (11.32%)	978人 (13.66%) (13.66%)	
決算額		165,232,847円		176,906,130円		188,759,271円		209,793,952円		243,419,614円		232,807,671円		232,142,765円		222,286,805円		216,608,379円		認定者数は、令和4年9 月1日現在		

41. 小・中学校教員の推移の詳細がわかる資料

(県費正規教員および講師の数、市費講師の内訳と数、小・中別、平成30年度～令和4年度)

教育部 教職員課

小学校

	H30	R1	R2	R3	R4
県費正規教員	860	859	852	863	852
県費講師	189	217	219	224	240
市費講師	28	23	23	22	22

※ 少人数学級講師

中学校

	H30	R1	R2	R3	R4
県費正規教員	474	468	466	459	463
県費講師	98	93	96	97	87
市費講師	1	1	1	1	1

※ 春日中夜間学級日本語指導講師

42.学校給食費(食材料費等)の軽減・免除の公費負担を県下自治体で実施している内容がわかる資料

教育部 保健給食課

奈良県教育委員会事務局 健康・安全教育課 提供資料

学校給食に対する公費負担全額措置(令和3年度)

市町村名	措置内容	措置対象		
		学校種別	学校数	児童・生徒数(人)
山添村	給食費無償化	小学校	1	111
	給食費無償化	中学校	1	65
曾爾村・御杖村	給食食材料費	小学校	1	19
	給食食材料費	中学校	1	12
	給食食材料費	義務教育学校	1	61
黒滝村	全額補助	小学校	1	17
	全額補助	中学校	1	10
野迫川村	牛乳代	義務教育学校	1	9
	米穀代	義務教育学校	1	9
	給食費(材料費)	義務教育学校	1	9
	精麦代	義務教育学校	1	9
	保存食用食材費	義務教育学校	1	
十津川村	学校給食費無償化	小学校	2	103
	学校給食費無償化	中学校	1	43
下北山村	給食費無償化	小学校	1	21
	給食費無償化	中学校	1	11
上北山村	上北山村学校給食費補助金	義務教育学校	1	7

※8村

学校給食に対する公費負担一部措置(令和3年度)

市町村名	措置内容	措置対象		
		学校種別	学校数	児童・生徒数(人)
御所市	一人月額500円の補助	小学校	7	785
	一人月額500円の補助	中学校	4	413
広陵町	牛乳補助	小学校	5	2,199
葛城市	一般会計繰入金	中学校	2	1,169
		小学校	5	2,360
	地方創生臨時交付金 (学校給食費等保護者負担軽減事業)	中学校	2	1,169
宇陀市	地方創生総合事業	小学校	6	1,055
	学校給食地産地消促進事業	中学校	4	599
三郷町	炊飯加工業務	小学校	2	1,120
	炊飯加工業務	中学校	1	541
斑鳩町	給食の対象となる児童数に、給食実施回数及び1食あたり30円を乗じた額	小学校	3	1,616
	給食の対象となる生徒数に、給食実施回数及び1食あたり30円を乗じた額	中学校	2	757
安堵町	1食あたり15円補助	小学校	1	245
	1食あたり15円補助	中学校	1	130
明日香村	多子家庭への減額・免除	小学校	1	100
	多子家庭への減額・免除	中学校	1	8
上牧町	防災教育用食糧(救給カレー)	小学校	3	880
	防災教育用食糧(救給カレー)	中学校	2	517
河合町	食育推進補助金	小学校	2	673
	食育推進補助金	中学校	2	383
吉野町	保存食用	小学校	2	168
	保存食用	中学校	1	99
川上村	学校給食アレルギー対応食材費	中学校	1	1
	学校給食用牛乳補助金	小学校	1	28
		中学校	1	12
	学校給食食育推進材料補助金	小学校	1	28
		中学校	1	12
	学校給食用保存食及び食材保存補助金	小学校	1	28
		中学校	1	12
給食パン配送手数料	小学校	1	28	
東吉野村	半額補助	幼稚園	1	18
	半額補助	小学校	1	27
	半額補助	中学校	1	23

※3市7町3村

4 3. 原油高・物価高に対する県及び市の事業者への主な支援制度がわかる資料

観光経済部 産業政策課

自治体名	事業名	概要	主な対象要件	交付金額
奈良県	奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金	燃料価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送業の事業継続を支援するため、県内中小企業者に支援金を交付。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般、特定貨物自動車運送事業を営む中小企業者</li> <li>・県内に営業所を有する者</li> <li>・R4年8月1日以前から、上記事業を営んでいる者 等</li> </ul>	普通自動車 5万円/台 小型自動車 2万円/台
	奈良県中小企業経営力向上支援事業補助金	県内中小企業の売上回復を図るため、新事業創出や新分野への進出等に要する経費を補助。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に事業所を有する中小企業者等</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、R3年6月からR4年5月までの期間における任意の連続する2か月間の合計売上高が、H31年1月からR3年5月の期間における連続する同月2か月間の合計売上高と比べて20%以上減少した者</li> <li>・原油価格、物価高騰等の影響により、R4年1月以降の任意の連続する2か月間の売上高総利益率又は売上高営業利益率が、R1年1月からR3年12月の期間における連続する同月2か月間の売上高総利益率又は売上高営業利益率と比べて5ポイント以上減少した者 等</li> </ul>	上限50万円（下限20万円） 補助率：対象経費の2/3以内
天理市	路線バス事業者燃料価格高騰対策支援金	燃料価格高騰の影響を受けながらも市民の日常生活や経済活動を支える重要なインフラとして運行を継続している路線バス事業者に対し、事業継続を支援。	一般旅客自動車運送事業を行うもののうち、市内区域を含む路線を定めて定期的に運行する事業者を行う者 等	R3年度における路線バスの年間実車走行距離のうち市内区域に係るものを2.39km毎ℓで除した額に25.40円を乗じて得た額
	タクシー事業者燃料価格高騰対策支援金	燃料価格高騰の影響を受けながらも市民の日常生活や経済活動を支える重要なインフラとして運行を継続しているタクシー事業者に対し、事業継続を支援。	市内に本店及び営業所を置く法人又は個人タクシー事業者で、R4年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある者 等	事業者が市内営業所ごとに配置する事業用車両1台につき2万5千円。
橿原市	事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰の影響を受けた中小企業者等が、R4年4月1日から12月31日の間に新型コロナウイルス関連の融資を受けた、又は借換えや返済計画を変更した場合の利子及び保証料を支援。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年4月1日～R4年12月31日の期間に新型コロナウイルス感染症に関する融資を受けた、借り換えた、返済計画を変更した者</li> <li>・市内に主たる事業所等（従業員等を有するものに限る）を有している者 等</li> </ul>	最大30万円 <b>【新規実行】</b> 利子及び保証料に相当する額 <b>【借換・返済計画変更】</b> 増加した利子及び保証料に相当する額
生駒市	物価高騰対策給付金	新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少やウクライナ危機の影響による原油価格、物価の高騰等の影響を受ける市内中小企業者等を支援。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間における比較で総売上高が15%以上減少していること</li> <li>・指定期間の年間売上高が103万円以上であること</li> <li>・申請日3ヶ月以上前から市内に事業所を有していること 等</li> </ul>	7万円～30万円 直近の年間売上高に応じて支給
	市燃料価格上昇対策施設園芸農家支援金	コロナ禍における燃料価格上昇により経営を圧迫されている施設園芸農家に対し、燃料費の一部を支援。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培設備を有し、現に施設で使用している者</li> <li>・農地台帳に登録されている圃場で農作物を栽培及び出荷をしている者 等</li> </ul>	燃料1リットル当たりの購入単価から購入年度に応じた発動基準単価を差し引いた額に、購入数量を乗じて得た額
香芝市	中小企業者への電気料金への支援金	物価高騰の影響を受ける市内中小企業者の負担軽減を目的に、電気料金の一部を支援。	市内に事業所を有する中小企業者 等	上限50万円 R4年1月分～6月分のうち、いずれか1か月分の税抜電気料金が対象

自治体名	事業名	概要	主な対象要件	交付金額
香芝市	タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金	燃油価格高騰の影響を受けながらも、市民生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして運行を継続しているタクシー事業者を支援。	市内に営業所を置き、一般乗用旅客自動車運送事業を行う者 等	25,000円/台
宇陀市	原油価格高騰緊急経済対策補助金	原油価格高騰により影響を受ける市内事業者を支援するために、多量に燃料等を使用する事業者に対し、その経費の一部を助成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に事業所を有し、多量に燃料等を使用する法人及び個人</li> <li>・対象期間は、R4年4月～7月の使用分と前年同期分との比較</li> <li>・対象経費は、ガソリン、灯油、軽油、重油、液化石油ガス 等</li> </ul>	上限40万円 補助率：補助対象経費の1/2

※令和4年9月13日現在で制度化されている主な支援制度を掲載。

44. 富雄北バンビーホームにおける令和4年5月及び8月の利用児童数(日毎)について

教育部 地域教育課

令和4年5月

	Aルーム 1年～3年	Bルーム 1年～3年	Cルーム 4年～6年	合計	備考
1日(日)					
2日(月)	32	35	42	109	
3日(火)					憲法記念日
4日(水)					みどりの日
5日(木)					こどもの日
6日(金)	36	40	44	120	
7日(土)	2	1	2	5	
8日(日)					
9日(月)	40	38	45	123	
10日(火)	32	38	48	118	
11日(水)	42	38	44	124	
12日(木)	42	41	38	121	
13日(金)	37	39	48	124	
14日(土)	4	0	1	5	
15日(日)					
16日(月)	38	40	46	124	
17日(火)	38	33	46	117	
18日(水)	41	41	44	126	
19日(木)	34	41	42	117	
20日(金)	37	34	45	116	
21日(土)	2	0	2	4	
22日(日)					
23日(月)	40	35	41	116	
24日(火)	34	31	47	112	
25日(水)	39	42	45	126	
26日(木)	35	39	36	110	
27日(金)	33	35	41	109	
28日(土)	2	1	3	6	
29日(日)					
30日(月)	36	33	40	109	
31日(火)	33	31	48	112	

44. 富雄北バンビーホームにおける令和4年5月及び8月の利用児童数(日毎)について

教育部 地域教育課

令和4年8月

	Aルーム 1年～3年	Bルーム 1年～3年	Cルーム 4年～6年	合計	備考
1日(月)					新型コロナウイルス感染症拡大に伴い臨時休所
2日(火)					新型コロナウイルス感染症拡大に伴い臨時休所
3日(水)					新型コロナウイルス感染症拡大に伴い臨時休所
4日(木)					新型コロナウイルス感染症拡大に伴い臨時休所
5日(金)					新型コロナウイルス感染症拡大に伴い臨時休所
6日(土)	0	1	1	2	
7日(日)					
8日(月)	28	18	32	78	
9日(火)	26	22	31	79	
10日(水)	19	20	27	66	
11日(木)					山の日
12日(金)	8	16	9	33	
13日(土)	3	0	0	3	
14日(日)					
15日(月)	7	6	6	19	
16日(火)	18	19	23	60	
17日(水)	27	24	30	81	
18日(木)	27	28	31	86	
19日(金)	36	31	38	105	
20日(土)	2	0	1	3	
21日(日)					
22日(月)	34	28	35	97	
23日(火)	38	38	44	120	
24日(水)	31	28	27	86	
25日(木)	35	38	45	118	
26日(金)	37	43	44	124	
27日(土)	5	0	0	5	
28日(日)					
29日(月)	37	40	49	126	
30日(火)	39	41	48	128	
31日(水)	36	39	44	119	



(第4条関係)

奈良市後援名義使用承認申請書

令和4年 6月16日

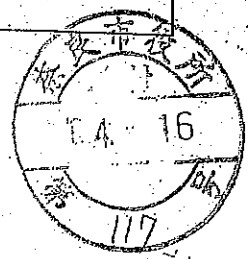
(宛先) 奈良市長

申請者 所在地: [REDACTED]  
 団体名及び代表者名  
 ピースロード 2022inNARA 実行委員会 [REDACTED]  
 溝口義一 [REDACTED]  
 電話番号: [REDACTED]

奈良市の後援名義の使用承認を受けたいので、次のとおり申請します。

事業名	ピースロード 2022inNARA
主催者・共催者	ピースロード 2022inNARA 実行委員会
開催期間	令和4年 8月 7日(日)から 令和4年 8月 7日(日)まで
会場	所在地: 〒630-8213 奈良市登大路町6-2 名称: 奈良県文化会館
参加対象	各界ご来賓、募集したライダーなど奈良市内及び県内在住者
事業目的	日韓の友好親善、青少年の健全育成
事業内容	奈良市を出発→大神神社、橿原神宮など表敬訪問、参拝→明日香村でゴール。上記ルートを、ライダーがたすきを繋ぎながら各訪問地(神社、仏閣)で平和の祈りを捧げる。参加者が奈良の歴史と文化に触れ、先人への感謝の思いを高める。
入場料・参加費等	無 ・ (有) (500円)
他の後援予定団体	橿原市、桜井市、天理市、明日香村
連絡先	担当者氏名: [REDACTED] 電話番号: [REDACTED]
備考	

添付書類: (添付書類を列举する。)





## 第 10 条 (解散)

この会は、会の目的が達成された後には解散することとする。

### 附則

1. 会の役員は次の会員とする。

● 実行委員長：〒631-0824 奈良市西大寺南町 1-3 南町ビル 3 階  
小林茂樹 (衆議院議員)

● 副実行委員長：〒632-0247 奈良市都祁甲岡町 106  
北良晃 (奈良市議会議員)

● 顧問：金山成樹 (桜井市議会議員)、佐藤太郎 (橿原市議会議員)

● 事務局長： [REDACTED] 溝口義一

● 会計： [REDACTED]

● 会計監査： [REDACTED]

2. この規約は 2022 (令和 4) 年 6 月 1 日から適用する。

(第5条関係)

奈 観 観 戦 第 118 号

令 和 4 年 6 月 29 日

ピースロード2022 in NARA 実行委員会

溝口 義一 様

奈良市長 仲川 げん  
(公印省略)

奈良市後援名義使用承認決定通知書

令和4年6月16日付けで申請のありました奈良市の後援名義の使用承認申請について、次のとおり承認することを決定しましたので通知します。

事 業 名	ピースロード2022 in NARA
期 間	承認の日から令和4年8月7日(日)まで
条 件	(1) 本事業以外に後援の名義を使用しないこと。 (2) 市は本事業に関し、いかなる場合も損害賠償の責めを負わない。 (3) 事業終了後、速やかにその経過を市長に報告すること。 (4) 市が後援する事業としてふさわしくない行為があったときは、後援を取り消すことがある。 (5) 事業完了後一か月以内に、別紙の「事業実施報告書」および事業内容のわかるものを提出すること。 (6) 市は経費を一切負担しないこと。 「新しい生活様式」や業種・会場ごとの感染予防ガイドライン等を参考に新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を徹底すること。

(第7条関係)

奈観観戦第172号

令和4年8月18日

ピースロード2022 in NARA 実行委員会

事務局長 溝口 義一 様

奈良市長 仲川 げん

(公印省略)

奈良市後援名義使用承認取消通知書

令和4年6月29日付け奈観観戦第118号で承認しました奈良市の後援名義の使用について、次の理由により承認を取り消しましたので通知します。

事業名	ピースロード2022 in NARA
取消の理由	当該事業が、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と関連しているとして社会的に非難されているUPF（天宙平和連合）のプロジェクトであることから、「奈良市後援名義の使用承認等に関する要綱」第3条第1号の基準を満たさないものと認められるため、同要綱第7条に基づき取り消すものである。

(第4条関係)

奈良市後援名義使用承認申請書

令和3年6月21日

(宛先) 奈良市長

申請者 所在地: [REDACTED]

団体名及び代表者名

ピースロード 2021inNARA 実行委員会

事務局長 溝口義一 [REDACTED]

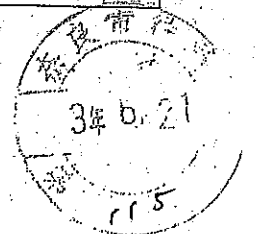
電話番号: [REDACTED]

奈良市の後援名義の使用承認を受けたいので、次のとおり申請します。

事業名	ピースロード 2021inNARA
主催者・共催者	ピースロード 2021inNARA 実行委員会
開催期間	令和3年 8月 8日(日)から 令和3年 8月 8日(日)まで
会場	所在地: 〒630-8213 奈良市登大路町6-2 名称: 奈良県文化会館
参加対象	各界ご来賓、募集したライダーなど奈良市内及び県内在住者
事業目的	日韓の友好親善、青少年の健全育成
事業内容	奈良市を出発→大神神社、橿原神宮など表敬訪問、参拝→明日香村でゴール。上記ルートを、ライダーがたすきを繋ぎながら各訪問地(神社、仏閣)で平和の祈りを捧げる。参加者が奈良の歴史と文化に触れ、先人への感謝の思いを高める。
入場料・参加費等	無 (有) (500円)
他の後援予定団体	橿原市、桜井市、天理市、明日香村
連絡先	担当者氏名: [REDACTED] 電話番号: [REDACTED]
備考	

添付書類:

(添付書類を列挙する。)







## 第 10 条 (解散)

この会は、会の目的が達成された後には解散することとする。

### 附則

1. 会の役員は次の会員とする。

- ① 実行委員長：〒631-0824 奈良市西大寺南町 1-3 南町ビル 3 階  
小林茂樹 (衆議院議員)
- ② 副実行委員長：〒632-0247 奈良市都祁甲岡町 106  
北良晃 (奈良市議会議員)
- ③ 顧問：金山成樹 (桜井市議会議員)、佐藤太郎 (橿原市議会議員)
- ④ 事務局長：██████████ 溝口義一
- ⑤ 会計：████████████████████████████████████████
- ⑥ 会計監査：████████████████████████████████████████

2. この規約は 2021 (令和3) 年 6 月 1 日から適用する。



(第5条関係)

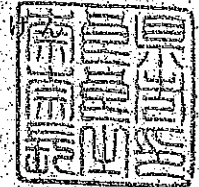
奈観観戦第115号の2

令和3年6月23日

ピースロード 2021 in NARA 実行委員会

事務局長 溝口 義一 様

奈良市長 仲川



奈良市後援名義使用承認決定通知書

令和3年6月21日付けで申請のありました奈良市の後援名義の使用承認申請について、次のとおり承認することを決定しましたので通知します。

事業名	ピースロード 2021 in NARA
期間	承認の日から令和3年8月8日(日)まで
条件	(1) 本事業以外に後援の名義を使用しないこと。 (2) 市は本事業に関し、いかなる場合も損害賠償の責めを負わない。 (3) 事業終了後、速やかにその経過を市長に報告すること。 (4) 市が後援する事業としてふさわしくない行為があったときは、後援を取り消すことがある。 (5) 事業完了後一か月以内に、別紙の「事業実施報告書」および事業内容のわかるものを提出すること。 (6) 市は経費を一切負担しないこと。

(第7条関係)

奈観観戦第171号

令和4年8月18日

ピースロード2021 in NARA 実行委員会

事務局長 溝口 義一 様

奈良市長 仲川 げん

(公印省略)

奈良市後援名義使用承認取消通知書

令和3年6月23日付け奈観観戦第115号の2で承認しました奈良市の後援名義の使用について、次の理由により承認を取り消しましたので通知します。

事業名	ピースロード2021 in NARA
取消の理由	当該事業が、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と関連しているとして社会的に非難されているUPF（宇宙平和連合）のプロジェクトであることから、「奈良市後援名義の使用承認等に関する要綱」第3条第1号の基準を満たさないものと認められるため、同要綱第7条に基づき取り消すものである。

(第4条関係)

奈良市後援名義使用承認申請書

令和2年7月2日

(宛先) 奈良市長

申請者 所在地: [REDACTED]

団体名及び代表者名

ピースロード 2020inNARA 実行委員会

溝口義一 [REDACTED]

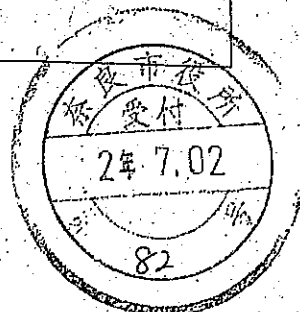
電話番号: [REDACTED]

奈良市の後援名義の使用承認を受けたいので、次のとおり申請します。

事業名	ピースロード 2020inNARA
主催者・共催者	ピースロード 2020inNARA 実行委員会
開催期間	令和2年 8月 9日(日) から 令和2年 8月 9日(日) まで
会場	所在地: 〒630-8213 奈良市登大路町 6-2 名称: 奈良県文化会館
参加対象	各界ご来賓、募集したライダー、開会セレモニー参加者
事業目的	日韓の友好親善、青少年の健全育成
事業内容	奈良市を出発→大神神社、橿原神宮など表敬訪問、参拝→明日香村でゴール。上記ルートを、ライダーがたすきを繋ぎながら各訪問地(神社、仏閣)で祈りを捧げる。参加者が奈良の歴史に触れ、平和への願いを高める。
入場料・参加費等	無 (有) (500円)
他の後援予定団体	橿原市、桜井市、明日香村
連絡先	担当者氏名: [REDACTED] 電話番号: [REDACTED]
備考	

添付書類:

(添付書類を列挙する。)





## 第 10 条 (解散)

この会は、会の目的が達成された後には解散することとする。

### 附則

1. 会の役員は次の会員とする。

● 実行委員長：〒631-0824 奈良市西大寺南町 1-3 南町ビル 3 階

小林茂樹 (衆議院議員)

● 副実行委員長：〒632-0247 奈良市都祁甲岡町 106

北良晃 (奈良市議会議員)

● 顧問：金山成樹 (桜井市議会議員)、佐藤太郎 (橿原市議会議員)

● 事務局長： [REDACTED] 溝口義一

● 会計： [REDACTED]

● 会計監査： [REDACTED]

2. この規約は 2020 (令和2) 年 6 月 1 日から適用する。

(第5条関係)

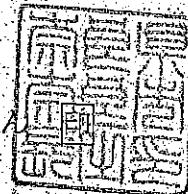
奈観観戦第82号の2

令和2年7月7日

ピースロード2020 in NARA 実行委員会

事務局長 溝口 義一 様

奈良市長 仲川 げん



奈良市後援名義使用承認決定通知書

令和2年7月2日付けで申請のありました奈良市の後援名義の使用承認申請について、次のおり承認することを決定しましたので通知します。

事業名	ピースロード 2020 in NARA
期間	承認の日から令和2年8月9日(日)まで
条件	(1) 本事業以外に後援の名義を使用しないこと。 (2) 市は本事業に関し、いかなる場合も損害賠償の責めを負わない。 (3) 事業終了後、速やかにその経過を市長に報告すること。 (4) 市が後援する事業としてふさわしくない行為があったときは、後援を取り消すことがある。 (5) 事業完了後一か月以内に、別紙の「事業実施報告書」および事業内容のわかるものを提出すること。 (6) 市は経費を一切負担しないこと。

(第7条関係)

奈観観戦第170号

令和4年8月18日

ピースロード2020 in NARA 実行委員会

事務局長 溝口 義一 様

奈良市長 仲川 げん

(公印省略)

奈良市後援名義使用承認取消通知書

令和2年7月7日付け奈観観戦第82号の2で承認しました奈良市の後援名義の使用について、次の理由により承認を取り消しましたので通知します。

事業名	ピースロード2020 in NARA
取消の理由	当該事業が、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と関連しているとして社会的に非難されているUPF（宇宙平和連合）のプロジェクトであることから、「奈良市後援名義の使用承認等に関する要綱」第3条第1号の基準を満たさないものと認められるため、同要綱第7条に基づき取り消すものである。

(第4条関係)

奈良市後援名義使用承認申請書

令和元年7月9日

(宛先) 奈良市長

申請者

住所又は所在地

団体名及び

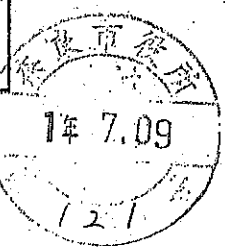
代表者氏名

電話番号

奈良市の後援名義の使用承認を受けたいので、次のとおり申請します。

事業名	ビロード2019 in NARA
主催者・共催者	ビロード2019 in NARA 実行委員会
開催期間	令和元年 8月4日(日) から 令和元年 8月4日(日) まで
会場	所在地: 奈良市磯大路町6-2 / 高市郡明日香村万石丘45 名称: 奈良県文化会館小ホール / 明日香村健康福祉センター
参加対象	主に奈良市民を中心とする市内在住の方々
事業目的	・ 日韓友好親善 ・ 青少年健全育成
事業内容	奈良市の明日香村万石丘にて自転車(11L形式) レースを行うこと
入場料・参加費等	無 <input checked="" type="radio"/> (別紙参照)
他の後援予定団体	明日香村
連絡先	担当者氏名
	電話番号: FAX:
備考	

添付書類: 事業計画書・収支予算書・会則・役員名簿等・返信用封筒(82円切手貼付)





# ピースロード2019 in NARA 実行委員会運営規約

## 第1条 (名称)

この会の名称を以下のとおりとする。

「ピースロード2019 in NARA」実行委員会とする

## 第2条 (目的)

Peace Roadの愛好者団体である「ピースロード2019 in NARA 実行委員会」の準備・運営の業務を円滑に進め、参加者相互の親睦を深めるための活動を行うことを目的とする。

## 第3条 (事務局所在地)

この会の事務局を以下に置く。

[Redacted address information]

## 第4条 (会員)

Peace Roadの賛同者であることを参加の条件とする。

## 第5条 (役員)

この会に以下の役員を置く

実行委員長：1名

副実行委員長：若干名

顧問：若干名

事務局長 1名

会計 1名

## 第6条 (役員任期)

役員任期は2019 (令和元年) 9月31日までとする。

## 第7条 (代表)

代表は会を代表し、円滑な運営に努める。事務局長は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する。

## 第8条 (運営)

開会セレモニー、ライダーの縦走サポートと表敬訪問、閉会セレモニーを開催する。重要事項については、会員による運営会議を行い円滑な業務遂行に努めるものとする。運営会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

## 第9条 (規約改正)

この規約は、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

## 第 10 条 (解散)

この会は、会の目的が達成された後には解散することとする。

### 附則

1. 会の役員は次の会員とする。

- 実行委員長：〒631-0824 奈良市西大寺南町 1-3 南町ビル 3 階  
小林茂樹 (衆議院議員)
- 副実行委員長：〒632-0247 奈良市都祁甲岡町 106  
北良晃 (奈良市議会議員)
- 顧問：亀田忠彦 (奈良県議会議員)、金山成樹 (桜井市議会議員)
- 事務局長： [redacted] 溝口義一
- 会計： [redacted]
- 会計監査： [redacted]

2. この規約は 2019 (令和元) 年 6 月 1 日から適用する。



(第5条関係)

奈観観戦第121号の2  
令和元年7月12日

ピースロード2019 in NARA 実行委員会  
事務局長 溝口 義一 様

奈良市長 仲川 げん

奈良市後援名義使用承認決定通知書

令和元年7月9日付けで申請のありました奈良市の後援名義の使用承認申請について、次のとおり承認することを決定しましたので通知します。

事業名	ピースロード2019 in NARA
期間	承認の日から令和元年8月4日(日)まで
条件	(1) 本事業以外に後援の名義を使用しないこと。 (2) 市は経費を一切負担しない。 (3) 市は本事業に関し、いかなる場合も損害賠償の責めを負わない。 (4) 事業終了後、速やかにその経過を市長に報告すること。 (5) 市が後援する事業としてふさわしくない行為があったときは、後援を取り消すことがある。

(第7条関係)

奈観観戦第169号

令和4年8月18日

ピースロード2019 in NARA 実行委員会

事務局長 溝口 義一 様

奈良市長 仲川 げん

(公印省略)

奈良市後援名義使用承認取消通知書

令和元年7月12日付け奈観観戦第121号の2で承認しました奈良市の後援名義の使用について、次の理由により承認を取り消しましたので通知します。

事業名	ピースロード2019 in NARA
取消の理由	当該事業が、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)と関連しているとして社会的に非難されているUPF(天宙平和連合)のプロジェクトであることから、「奈良市後援名義の使用承認等に関する要綱」第3条第1号の基準を満たさないものと認められるため、同要綱第7条に基づき取り消すものである。